会が手やンスト

みなかみ町

禁煙外来治療費助成

~あなたの禁煙を応援します~

みなかみ町では、禁煙にチャレンジする町民の皆さまを応援する ために、禁煙外来で健康保険の適用される禁煙治療を受けた方の 自己負担額の一部

最大10,000円

を助成します!

さらに、禁煙外来治療終了後、6か月以上禁煙を継続した場合、健康づくりポイント1,000pt付与(MINAKAMI HEART Pay)します。
※禁煙外来治療健康保険適用には要件があります。

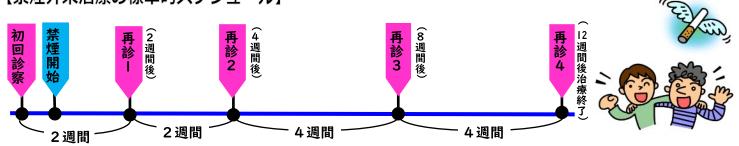


詳しくは裏面へ→

たばこ|日|箱(500円) 吸う場合 |か月で|5,000円 |年間で|80,000円 |10年間で|,800,000円、 たばこ代がかかります。

´禁煙は健康だけ でなく、お財布 にもやさしい! 禁煙外来治療費自己負担額の目安 貼り薬での治療:約13,000円 飲み薬での治療:約20,000円 (3割負担として計算) 禁煙に成功すればその後は0円

【禁煙外来治療の標準的スケジュール】



■問い合わせ先■

みなかみ町役場 子育て健康課 健康推進係

電話:0278-62-2527





禁煙外来治療費助成のご案内

■対象者■ 次の要件を全て満たしている方

- ・禁煙外来治療開始から助成金の請求時までの間、みなかみ町に住所がある人 (治療の開始は令和3年4月1日以降)
- ・禁煙外来治療開始時に20歳以上である人
- ・公的医療保険(健康保険)が適用される禁煙外来治療をうけ、定められた治療過程を終了し、 禁煙に成功した人 ※公的医療保険 (健康保険)適用要件については、みなかみ町ホームページに掲載しております。
- ・町税等の滞納がない人
- ・加入する健康保険組合や他の医療費助成制度などから、同種の助成や給付を受けていない人

■助成金額等■

・禁煙外来治療(薬剤費含む)に要した費用の自己負担額の2分の I (上限 I 万円) I 00円未満は切り捨て

医療機関や薬局で発行された領収書、明細書は助成金申請時に必要になるため、 全て保管しておいてください。紛失された場合は、助成できません。



■禁煙外来治療・手続きの流れ■



病院へ:初回診察、禁煙外来治療開始(予約をしてから受診する)

健康保険適用の禁煙外来を受診する。領収書、明細書を必ず発行してもらう。



役場へ:事前登録、初診から2回目の診察までに届出(令和3年12月28日メ切り)

提出書類・禁煙外来治療開始届出書を役場に提出する。

・保険証と初回診察の領収書と明細書を持参する。



病院へ: 禁煙外来治療(2~5回目の受診)

受診の目安は、初診から12週間以内に全5回の受診する。

禁煙外来治療終了

禁煙外来治療終了証明書(様式第4号)を医療機関で記入してもらう。



役場へ:助成金の交付申請(令和4年3月31日メ切り)

提出書類 ·禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書(様式第3号)

・禁煙外来治療に要した医療費等の領収書及び明細書の原本

·禁煙外来治療終了証明書(様式第4号)

・禁煙外来治療後アンケート

・振込先の通帳またはカード

助成金の交付決定・振り込み(交付申請後約1か月)



役場へ:健康づくりポイント付与申請・付与

禁煙外来終了後6か月以上禁煙が継続している場合、健康づくりポイントを 付与する。

提出書類・禁煙継続証明及び健康づくりポイント付与申請書

■近隣の禁煙外来医療機関■

医療機関名	電話番号	実施日・受診方法等
竹内医院	0278-62-1677	電話で予約をして受診。
内田病院	0278-23-1231	木曜日。電話で予約をして受診。
さこだクリニック	0278-25-9111	診察日に連絡してから受診。
利根中央病院	代表 0278-22-4321 予約センタ- 0278-25-3489	水曜日午後。電話で予約をして受診。
沼田クリニック	0278-22-1188	電話で実施日を確認し、予約をして受診。

★禁煙外来治療実施医療機関★

